

物 件 調 書（１号物件１）

所 在 地			吉田郡永平寺町東古市 8 字 1 6 番 2			
予 定 価 格			1 6 , 0 6 2 , 0 0 0 円			
土 地	面積	登記簿	1 , 5 7 4 . 5 0 m ²		地目	登記簿 宅地
		実 測	1 , 5 7 4 . 5 0 m ²			現 況 宅地
		売却面積	1 , 5 7 4 . 5 0 m ²		土地の状況	建付地
接面道路の幅員及び構造			東側 【種別】国道 【幅員】約 6 . 5 m 【舗装】有			
法令等に基づく規制	都市計画法	準都市計画区域				
	建築基準法	用 途 区 域	無指定			
		基準建ぺい率	7 0 %	基準容積率	2 0 0 %	
供給処理施設の状況		供 給 施 設	事 業 所 名			
		電 気	引込 無	—		
		上 水 道	引込 有	永平寺町 上下水道課		
		下 水 道	引込 有	永平寺町 上下水道課		
		都市ガス	無			
交 通 機 関		鉄 道	えちぜん鉄道（勝山・永平寺線） 永平寺口駅 東方約 0 . 2 k m ・徒歩 4 分			
		バ ス	コミュニティバス 東古市バス停 至近			
公 共 施 設		役 場	永平寺町役場永平寺支所	物件の 北東方	約 0 . 4 k m	
		小学校	志比小学校	物件の 北東方	約 0 . 9 k m	
		中学校	永平寺中学校	物件の 北方	約 0 . 5 k m	
留 意 事 項	・ 本件土地は埋蔵文化財包蔵地に指定されており、土木工事等の際には文化財保護法 9 3 条の届出が必要になります。 ・ 給排水の量水器と汚水枡が控除部分である防火水槽管理用地の中にありますが、落札者は現状のまま使用することとします。ただし、維持管理上、防火水槽管理用地内の給排水配管の改修や修繕を要する時には、契約管財課にて現地立会を求めてください。 ・ 売却後も敷地内の防火水槽は現状通り使用しますので建物を建築される場合は契約管財課の現地立会を求めてください。（防火水槽管理用地は控除されていますが、上部利用において借地料は無償とします。） ・ 現在、敷地内に東古市区のゴミステーションが設置されていますが、落札者が決定後も現状のまま無償で設置することとします。 ・ 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 ・ 物件調書の記載事項が現状と異なる場合には現状が優先します。 ・ 敷地内の設置物等を含めて、現状有姿のまま売却します。 ・ 土壌汚染、地下埋設物、地質・地盤等、非飛散性アスベスト、ポリ塩化ビフェニル（PCB）などに関する専門的調査は実施していません。前記の調査が必要な時は、落札者の負担と責任において行うこととします。 ※この物件調書は、入札参加者が現地を確認されるうえでの参考資料です。入札参加申込をする前に必ず現地をご確認ください。					

物件調書（1号物件2）

所 在 地		吉田郡永平寺町東古市 8 字 1 6 番 2		
建 物	延床面積	5 0 2 . 8 0 m ² (登記：5 0 7 . 3 9 m ²)	建築の 時期	昭和 6 1 年 3 月新築
	構造	鉄筋コンクリート造・平屋建		
使用資材（基礎）		PHCパイプ		
（躯体）		鉄筋コンクリート造		
（屋根）		陸屋根、ルーフィング葺		
（外壁）		外装タイル、吹付タイル等		
（天井）		クロス、目透カシ天井、タイル等		
（ 床 ）		カーペット敷、フローアー貼、畳、タイル等		
設備内容		電気、給排水、衛生、空調等		
留 意 事 項	【特記事項】			
	・アスベストについては、天井裏の吹付箇所について調査を行い、アスベスト分析結果報告書によりアスベスト含有は無いものと証明されていますが、その他の非飛散性アスベストについては、調査をしていない為、建物解体の際は落札者の負担と責任において適切に処理することとします。 ・建物の空調機器については、修繕を要する状況にあり、落札者の負担と責任で改修や修繕をすることとします。			